



経営幹部・経理担当者 必聴

公益社団法人胆江法人会

マイナンバー制度説明会

～知っておきたい会社の対応と国税分野のポイント～

いよいよ10月5日から全国民に個人番号通知が送付され、来年1月からマイナンバー制度の運用が開始されます。

マイナンバー制度とは？税務関係書類はどうなるのか？

下記のとおりマイナンバー制度説明会を開催いたしますので、ご参加下さいますようご案内申し上げます。



- 講座内容
1. マイナンバーの基礎知識
 2. マイナンバー取り扱いの事前準備
 3. 会社の実務対応 ほか

開催要項

日時 平成27年11月4日(水)午後1時30分～3時30分

場所 胆江地域職業訓練センター(奥州市水沢区真城字中上野96-3)

講師 盛岡税務署税務広報広聴官

定員 100名(定員になり次第締め切ります)

受講料 無料

申込 下記申込書に記入のうえ、FAXにて10月23日までにお申込みください

公益社団法人胆江法人会

奥州市水沢区東町4 TEL 24-3141 FAX 24-3148

マイナンバー制度説明会 受講申込書

公益社団法人胆江法人会 行き

事業所名		住所	
TEL		FAX	
参加者名		参加者名	

ご記入頂いた個人情報は、参加者名簿の作成、当会からの連絡・各種情報提供の目的にのみ使用致します。